

大阪府建築物に付属する特定の設備等の安全確保に関する条例に基づく届出
自動ドア事故(平成18年度届出分)

平成18年度報告分

NO.	報告種別	記述項目	内容
7	第1報 (速報)	発生日時	平成18年12月18日/(月)16:58頃
		発生場所	吹田市
		建築物用途	複合施設
		事故の状況	外部から自動ドアを通してビル内に入る際、ドアが開ききる前に進入したため、ドアに衝突した
		被害者の概要	20歳から64歳 鼻骨にヒビが入る(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因		
	再発防止策		
6	第1報 (速報)	発生日時	平成18年11月21日/(火)20:00頃
		発生場所	和泉市
		建築物用途	マーケット
		事故の状況	店内に入ろうとした際、ドアが半分開いた状態で突然止まったため、ドアに接触し
		被害者の概要	20歳から64歳 歯のぐらつき(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因	原因は不明だが、以下のことが推測される 1、レールにごみが詰まった 2、閉から開へ急激に移行したため、ドアが傾いた 3、風による振れ止めが作用した	
	再発防止策	自動ドアの細部点検を実施	
5	第1報 (速報)	発生日時	平成18年10月13日/(金)18:20頃
		発生場所	堺市
		建築物用途	マーケット
		事故の状況	車椅子利用者が屋上へ出ようとした際、ドアが内側にあったカートにあたり、全開しなかったため、足がドアに当り負傷
		被害者の概要	20歳から64歳 軽症(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因	屋上出入口の自動ドアの稼働場所にカートがストッパーとなる形で置かれていた	
	再発防止策	自動ドア付近にカートを置かない旨のお願い文書貼付及び、テナントに頻繁なカート回収を指示	
4	第1報 (速報)	発生日時	平成18年9月26日/(火)10:30頃
		発生場所	藤井寺市
		建築物用途	マーケット
		事故の状況	上半身が自動ドアにさしかかった際、ドアが閉まりだし、右腕に接触
		被害者の概要	20歳から64歳 右腕打撲(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因	自動ドアのセンサー感度が鈍化し、不感知エリアが拡大したため	
	再発防止策	自動ドアセンサー取替え	
3	第1報 (速報)	発生日時	平成18年9月21日/(木)19:30頃
		発生場所	門真市
		建築物用途	マーケット
		事故の状況	自動ドアが十分開かない内に入店しようとし、頭部を打撲
		被害者の概要	20歳から64歳 頭部出血(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因		
	再発防止策		
2	第1報 (速報)	発生日時	平成18年9月10日/(日)19:25頃
		発生場所	寝屋川市
		建築物用途	マーケット
		事故の状況	11歳男子が自動ドア付近でつまづき、転倒した際扉にぶつかり負傷
		被害者の概要	6歳から12歳 顔及び右足の負傷(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因	誰かに背中を押されて自動ドアに衝突した	
	再発防止策	子供の目線場所に注意喚起シール貼付	
1	第1報 (速報)	発生日時	平成18年8月5日/(土)18:50頃
		発生場所	堺市
		建築物用途	販売店
		事故の状況	自動ドアが開く際、右手を固定側と稼働側のガラスサッシの間に挟んだ
		被害者の概要	0歳から5歳 右手骨折(入院を要さない程度)
第2報 (詳報)	事故の原因	自動ドアが開く際、右手を固定側と稼働側のガラスサッシの間に挟んだ	
	再発防止策	注意喚起ステッカー貼付及び、引き残し寸法を調整	